

「都市計画基礎調査のあり方」(平成15年度～17年度)評価書(事後)

平成18年 6月21日(水)
建築研究所研究評価委員会委員長 松尾 陽

1. 研究課題の概要

背景及び目的・必要性

わが国の市街地は未だ低い整備水準に留まっているといわれることが多く、都市計画による系統立った対応が強く求められている。的確に対応するためには、市街地の現況を効果的・効率的に常に把握しつづけることが必要である。都市計画分野においては、概ね5年に一度、いわゆる都市計画基礎調査(以下、基礎調査)が地方公共団体によって実施されており、わが国の市街地の状況について、定期的に、かつ、体系的に情報が収集されている。

基礎調査については、都道府県が各々の状況に応じて実施要領を定めている。しかし国土交通省により昭和62年に定められた実施要領(以下、62年要領)が元になっているため、

- ・ バブル経済の崩壊など、社会的・経済的背景の変化
- ・ 高度情報処理技術など、利用可能な関連技術の進展
- ・ 地方分権などの行政ニーズの変化
- ・ 都市再生への動き

などに十分に対応しているとは言いがたい。

本研究は、これらの状況を踏まえ、都市計画の施策を講ずる上で極めて重要な役割を果たす、基礎調査のあり方について検討を行うものである

研究開発の概要

以下の各項目について調査研究を行う。

- 1) 地方公共団体における基礎調査の実施、活用に関する実態調査
- 2) 海外の類似制度との比較・検討
- 3) 調査項目や結果の情報化など、基礎調査の技術的検討と結果の活用などに関する検討
- 4) 実施体制など、基礎調査の実施に関する制度などに関する検討

達成すべき目標

- 1) 基礎調査に対し、わが国の現状に即した改善策の提案
- 2) 調査結果の活用に関する提案

2. 研究評価委員会(分科会)の所見とその対応(担当分科会名:住宅・都市分科会)

所見

1) 基礎調査結果の活用について

都市計画基礎調査の必要性は確認されているところであるが、現実的にはうまく機能していない。実施体制と成果の活用について、方向性が示されてことについて評価をしたい。今後は、調査結果

の活用、相互比較・経年的な比較の方法など、いくつかの課題へとさらに発展してもらいたい。

2) 外部との連携について

- ・ 国土交通省本省との連携をより図り、都市計画運用指針における都市計画基礎調査の記載の充実などを検討されるとよいと思う。また、大都市圏の特定の地方公共団体と連携協力して活用方策の共同検討をしてもよかったのではないと思う。
- ・ 都市計画基礎調査を現実的に活用していくため、今後の展開として、まちづくりをしているNPO等の団体に対する協力支援による都市計画基礎調査のあり方を検討していくことも考えられるのではないか。

3) 今後の展開について

- ・ まちづくり政策の基礎には現況把握とそれにもとづく政策判断が必要不可欠である。本調査の目的と成果は、旧建設省が作成したマニュアル(都市計画基礎調査要領)改訂に繋がるべきで、本年度からの研究課題において、国としてのマニュアル改訂を目指すべきと考える。
- ・ ここまでの成果は十分評価に値するが、その真価は、平成18年度からの新課題で、どれだけ実際の調査に落とし込むことができるかにかかっているとみえる。改革の必要性、そのことが当事者にとってプラスとなること等を根気良く説明することで、ぜひとも改革を進めていただきたい。

対応内容

- 1) 本課題の研究成果について一定の評価をいただいた上で、更に進むべき道をお示しいただいたものと考えます。宿題として受け止め、本年度からの課題で検討を進めていきたいと思えます。
 - 2) 本課題では、わが国全体をマクロに見渡すという視点で一貫して研究を行い、特定の自治体と緊密に連携するアプローチをとりませんでした。特定の自治体やNPOとの連携、調査結果の活用について具体的にご提案いただいた事項などは、今後の研究に取り入れていきたいと考えます。
 - 3) 国のマニュアル改定は国土交通省がおこなうものであり、建築研究所は、本課題の成果を含めた研究の蓄積や関連する学術的・技術的知見を提供するなど、積極的な支援を行っていきたいと考えます。
- 今後、研究の規模は小さくなりますが、可能な限りご期待にお応えしたいと思えます。

3. 全体委員会における所見

調査項目の再整理や情報通信技術の導入による効果など、都市計画基礎調査の改善策を取りまとめ、目標を達成できたと考えます。

4. 評価結果

- 1) 本研究で目指した目標を達成出来た。
- 2) 本研究で目指した目標を概ね達成出来た。
- 3) 本研究で目指した目標を達成出来なかった。